

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2013 に準拠して作成

末梢性神経障害治療剤
日本薬局方 メコバラミン錠
メコバラミン錠 500 μ g 「YD」
MECOBALAMIN TABLETS

剤形	フィルムコーティング錠	
製剤の規制区分	該当しない	
規格・含量	1錠中、メコバラミン 500 μ g 含有	
一般名	和名：メコバラミン（JAN） 洋名：Mecobalamin（JAN）	
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日	2013年2月15日
	薬価基準収載年月日	2013年6月21日
	発売年月日	2013年6月21日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社 陽進堂	
医薬情報担当者の連絡先		
問い合わせ窓口	株式会社陽進堂 お客様相談室 0120-647-734 医療関係者向けホームページ https://www.yoshindo.co.jp	

本IFは2022年10月作成（第2版）の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ<https://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

Ⅰ F 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した場合の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、(独) 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ

(<http://www.info.pmda.go.jp/>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成 20 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【I F の様式】

- ① 規格は A 4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【I F の作成】

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。

- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【I F の発行】

- ① 「I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

<u>I. 概要に関する項目</u> 1	
1. 開発の経緯 1	
2. 製品の治療学的・製剤学的特性 1	
<u>II. 名称に関する項目</u> 2	
1. 販売名 2	
2. 一般名 2	
3. 構造式又は示性式 2	
4. 分子式及び分子量 2	
5. 化学名（命名法） 2	
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 2	
7. CAS登録番号 2	
<u>III. 有効成分に関する項目</u> 3	
1. 物理化学的性質 3	
2. 有効成分の各種条件下における安定性 3	
3. 有効成分の確認試験法 3	
4. 有効成分の定量法 3	
<u>I V. 製剤に関する項目</u> 4	
1. 剤形 4	
2. 製剤の組成 4	
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 4	
4. 製剤の各種条件下における安定性 5	
5. 調製法及び溶解後の安定性 5	
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化） 5	
7. 溶出性 5	
8. 生物学的試験法 6	
9. 製剤中の有効成分の確認試験法 6	
10. 製剤中の有効成分の定量法 6	
11. 力価 6	
12. 混入する可能性のある夾雑物 7	
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に 関する情報 7	
14. その他 7	
<u>V. 治療に関する項目</u> 8	
1. 効能又は効果 8	
2. 用法及び用量 8	
3. 臨床成績 8	
<u>V I. 薬効薬理に関する項目</u> 10	
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物 群 10	
2. 薬理作用 10	
<u>V II. 薬物動態に関する項目</u> 11	
1. 血中濃度の推移・測定法 11	
2. 薬物速度論的パラメータ 12	
3. 吸収 12	
4. 分布 12	
5. 代謝 13	
6. 排泄 13	
7. トランスポーターに関する情報 13	
8. 透析等による除去 13	
<u>V III. 安全性（使用上の注意等）に関する項目</u> . 14	
1. 警告内容とその理由 14	
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む） . 14	
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意と その理由 14	
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意と その理由 14	
5. 慎重投与内容とその理由 14	
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置 方法 14	
7. 相互作用 14	
8. 副作用 14	
9. 高齢者への投与 15	
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 15	
11. 小児等への投与 15	
12. 臨床検査結果に及ぼす影響 15	
13. 過量投与 15	
14. 適用上の注意 15	
15. その他の注意 15	
16. その他 15	
<u>I X. 非臨床試験に関する項目</u> 16	
1. 薬理試験 16	
2. 毒性試験 16	
<u>X. 管理的事項に関する項目</u> 17	
1. 規制区分 17	
2. 有効期間又は使用期限 17	
3. 貯法・保存条件 17	
4. 薬剤取扱い上の注意点 17	
5. 承認条件等 17	
6. 包装 17	
7. 容器の材質 17	
8. 同一成分・同効薬 17	
9. 国際誕生年月日 17	
10. 製造販売承認年月日及び承認番号 17	
11. 薬価基準収載年月日 18	
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容 18	
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容 18	
14. 再審査期間 18	
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報 18	
16. 各種コード 18	
17. 保険給付上の注意 18	
<u>X I. 文 献</u> 19	
1. 引用文献 19	
2. その他の参考文献 19	
<u>X II. 参考資料</u> 20	
1. 主な外国での発売状況 20	
2. 海外における臨床支援情報 20	
<u>X III. 備考</u> 21	
その他の関連資料 21	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

メコバラミンは、神経の核酸・蛋白合成、軸索再生、髄鞘形成を促進することにより、障害された神経組織を修復する、末梢性神経障害治療剤である。

本剤の旧名称品であるヨウコバル錠 500 は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、規格及び試験方法を設定し、昭和 59 年 2 月に承認を得て、昭和 59 年 6 月発売に至った。2013 年 2 月に販売名変更品「メコバラミン錠 500 μ g「YD」」の承認取得後、2013 年 6 月の発売を経て現在に至っている。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

該当資料なし

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

メコバラミン錠 500 μ g「YD」

(2) 洋名

MECOBALAMIN TABLETS 500 μ g

(3) 名称の由来

成分名+剤形+含量+屋号

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

メコバラミン (JAN)

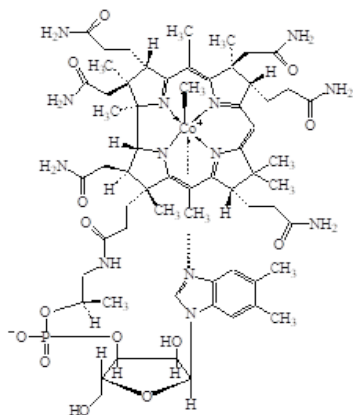
(2) 洋名 (命名法)

Mecobalamin (JAN)

(3) ステム

該当しない

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : $C_{63}H_{91}CoN_{13}O_{14}P$ 分子量 : 1344.38

5. 化学名 (命名法)

Co α -[α -(5,6-Dimethyl-1*H*-benzimidazol-1-yl)]-*Co* β -methylcobamide (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当しない

7. CAS 登録番号

13422-55-4

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

暗赤色の結晶又は結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

水にやや溶けにくく、エタノール (99.5) に溶けにくく、アセトニトリルにはほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点 (分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法、コバルトの定性反応




4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

I V. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	メコバラミン錠 500 μ g「YD」	
剤形	フィルムコーティング錠	
色調	赤色	
直径/厚さ/重量	約 7.1 mm/約 3.9 mm/151mg	
形状	表面	
	裏面	
	側面	

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

YD242 (本体、PTP)

(4) pH、浸透圧比、年度、比重、無菌の旨及び安定な pH 生藤

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1 錠中、メコバラミン 500 μ g を含有する。

(2) 添加物

添加物として、乳糖水和物、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、カルメロース Ca、ステアリン酸 Mg、酸化チタン、タルク、カルナウバロウ、赤色 102 号含有する。

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

・加速試験

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6ヶ月)の結果、メコバラミン錠 500 μg「YD」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：PTP 包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
純度試験		適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
溶出試験		適合	適合
定量試験 (%) (92.5~107.5)		100.5	96.9

保存形態：バラ包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
純度試験		適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
溶出試験		適合	適合
定量試験 (%) (92.5~107.5)		100.5	97.5

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

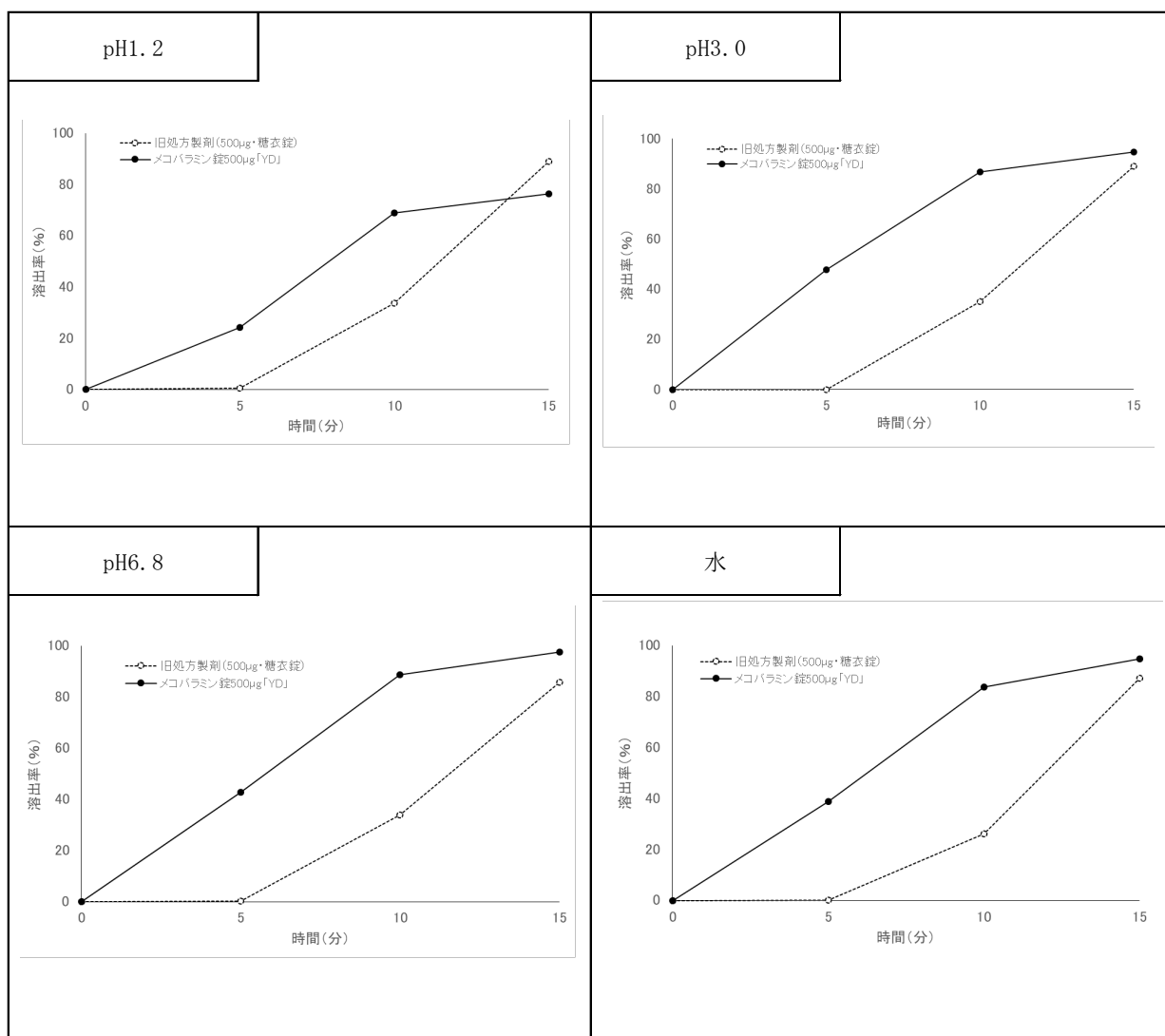
該当資料なし

7. 溶出性²⁾

装置	パドル法	温度	37±0.5℃
試験液量	900mL	回転数	50回転
試験液	pH1.2 - 日本薬局方溶出試験第1液 pH6.8 - 日本薬局方溶出試験第2液	pH3.0 - 薄めた McIlvaine 緩衝液 水 - 日本薬局方精製水	
ガイドライン	経口固形製剤の処方変更の生物学的同等性試験ガイドライン(平成18年11月24日)		
判定基準	pH1.2、pH3.0、pH6.8、水 標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。		

平均溶出率における判定結果

装置 (回転数)	試験液	ポイント	平均溶出率		差 (絶対値)
			標準製剤	試験製剤	
パドル法 (50回転)	pH1.2	15分	89.0%	76.3%	12.7%
	pH3.0	15分	85.9%	94.8%	8.9%
	pH6.8	15分	85.8%	97.6%	11.8%
	水	15分	87.1%	94.8%	7.7%



メコバラミン錠 500 µg「YD」は日本薬局方医薬品各条に定められたメコバラミン錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
500 µg 錠	水	50 回転	45 分	80%以上

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果
末梢性神経障害

※効能又は効果に関連する使用上の注意

本剤投与で効果が認められない場合、月余にわたって漫然と使用すべきではない。

2. 用法及び用量

通常、成人は1日3錠（メコバラミンとして1日1500 μ g）を3回にわけて経口投与する。ただし、年齢及び症状により適宜増減する。

※用法及び用量に関連する使用上の注意

該当記載なし

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果⁴⁾

末梢神経障害による症状(しびれ、疼痛、知覚鈍麻等)を訴えた患者を対象に、メコバラミンとして1日1500 μ gを3分割投与し、臨床成績を評価したところ、有効率は65.8%(54/82)であった。

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

V I . 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

コバмамド、シアノコバラミン

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序³⁾

メコバラミンは、生体内補酵素型ビタミンB₁₂の1種で、ホモシステインからメチオニン合成するメチル基転移反応に重要な役割を果たす。メチオニン合成反応を通じて貯蔵型葉酸の利用を促進すると共に、t-RNAのメチル化など、核酸代謝にも関与する。ビタミンB₁₂欠乏食で飼育したラットに¹⁴C-標識体を投与すると、神経系のレシチン分画への¹⁴Cの取込み増加が見られる。また、ビタミンB₁₂及び葉酸欠乏食で飼育したラットにおける神経細胞内核酸合成の促進や神経組織培養における神経線維の髄鞘形成の促進が報告されている。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

V II. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移、測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間²⁾

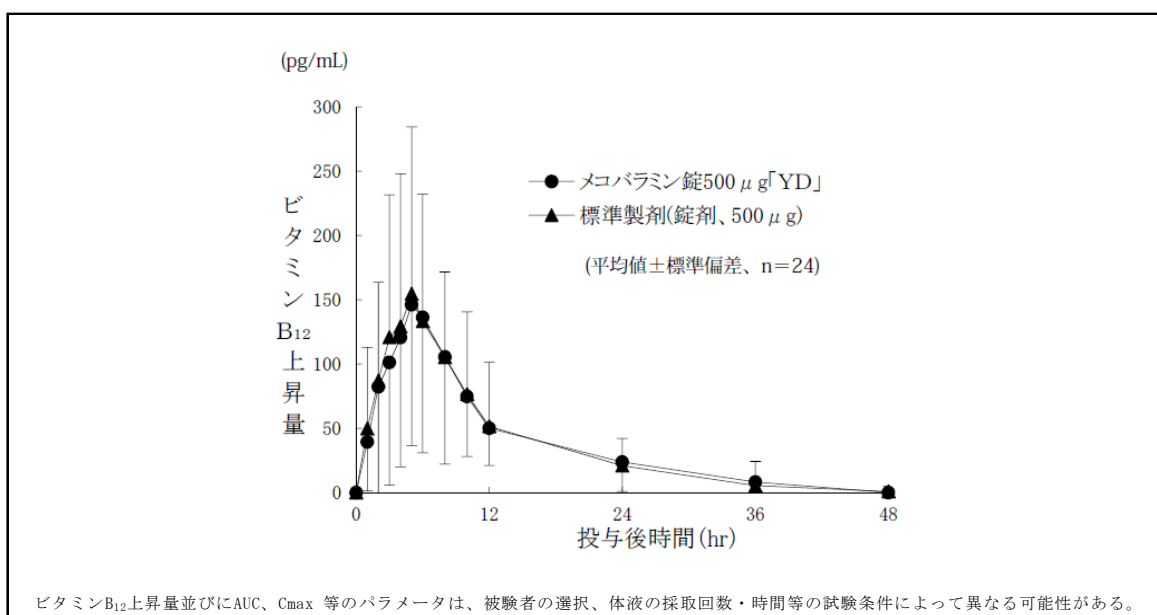
約 4.8 時間

(3) 臨床試験で確認された血中濃度²⁾

ガイドライン	経口固形製剤の処方変更の生物学的同等性試験ガイドライン (平成 18 年 11 月 24 日付薬食審第 1124004 号)
概要	絶食単回経口投与
	メコバラミン錠 500 μ g「YD」と標準製剤*をクロスオーバー法によりそれぞれ 3 錠 (メコバラミンとして 1500 μ g***)、健康成人男子 24 名に絶食単回経口投与して、 血漿中ビタミン B ₁₂ 上昇量を測定した。 ※標準製剤：旧処方製剤 (500 μ g・糖衣錠) ※※1500 μ g の単回投与は承認外用量である。
結果	得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について統計解析を行った結果、両剤 の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₄₈ (pg・hr/mL)	Cmax (pg/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
メコバラミン錠 500 μ g 「YD」	1786.6 \pm 968.1	186.0 \pm 119.8	4.8 \pm 1.3	9.1 \pm 5.1
標準製剤 (錠剤、500 μ g)	1785.4 \pm 1426.0	190.0 \pm 124.7	4.7 \pm 1.3	7.3 \pm 3.6

平均値 \pm 標準偏差 n=24



(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路³⁾

肝及び腎で一部 Cobamamide (DBCC) へ変換される。

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路³⁾

ほとんどがメコバラミンとして尿中に排泄される。

(2) 排泄率³⁾

健康成人に 1 回 3000 μ g 経口投与した場合、投与後 8 時間以内に 1300~1900ng が尿中に排泄される。

(3) 排泄速度

「VII. 薬物動態に関する項目 6. 排泄 (2) 排泄率」を参照

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

V Ⅲ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載なし

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

該当記載なし

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目 1. 効能又は効果」を参照

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

5. 慎重投与内容とその理由

該当記載なし

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当記載なし

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当記載なし

(2) 併用注意とその理由

該当記載なし

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当記載なし

(3) その他の副作用

副作用	
	頻度不明
消化器	食欲不振、悪心・嘔吐、下痢
過敏症 ^{注1)}	発疹

注1) このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度
該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

その他の副作用	
	頻度不明
過敏症	発疹

注1) このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

該当記載なし

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当記載なし

11. 小児等への投与

該当記載なし

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載なし

13. 過量投与

該当記載なし

14. 適用上の注意

適用上の注意

薬剤交付時

PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)

15. その他の注意

その他の注意

水銀及びその化合物を取り扱う職業従事者に長期にわたって大量に投与することは避けることが望ましい。

16. その他

該当しない

I X. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「V I. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：該当しない

原薬：該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存、遮光保存、気密容器

4. 薬剤取扱い上の注意点

（1）薬局での取り扱い上の留意点について

光、湿気を避けて保存して下さい。

使用期限内であっても開封後はお早めに使用して下さい。

（2）薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

くすりのしおり：有り

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」の項参照

（3）調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

PTP：100錠、1000錠 バラ：1000錠

7. 容器の材質

PTP：アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネートフィルム

バラ：アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネート袋

8. 同一成分・同効薬

同一成分：メチコバル錠

同効薬：コバマミド、シアノコバラミン

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日：2013年2月15日 ※旧名 ヨウコバル錠500：1984年2月7日

承認番号：22500AMX00489000

11. 薬価基準収載年月日

2013年6月21日

※旧名 ヨウコパール錠 500 経過措置期間：2014年3月31日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
メコバラミン錠 500 μ g 「YD」	107086625	3136004F2235	620708625

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) 株陽進堂 社内資料：安定性試験
- 2) 株陽進堂 社内資料：生物学的同等性試験
- 3) 第十七改正日本薬局方解説書 廣川書店
- 4) 株陽進堂 社内資料：臨床試験

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況
該当しない
2. 海外における臨床支援情報
該当しない

XⅢ. 備考

その他の関連資料

該当資料なし

[MEMO]

[MEMO]



株式会社 陽進堂

富山県富山市婦中町萩島3697番地8号